

ごみの分別及び処理方法一覧表

廃棄物の区分	患 者 用					業 務 用						
	一般廃棄物	一般廃棄物	一般廃棄物	資源ごみ	資源ごみ	産 業 廃 棄 物						
						非感染性廃棄物			感染性廃棄物			
項目	燃えるごみ	燃えるごみ (オムツ)	燃えないごみ	ビン・缶・PET	新聞・雑誌・ ダンボール・ キョーロ・上質紙	プラスチック類	オムツ類	ガラス・金属	針等	化学療法に使用 したもの	血液付着物等	オムツ類
ごみ箱の色	(黄)	(白) 青色ポリ袋	(白)	(白)		(緑)	(オレンジ)	(白ポリ容器)	(白ポリ容器)	(白ポリ容器)	(オレンジ)	(オレンジ)
具体的な廃棄物の例	生ごみ、菓子袋、紙くず、感熱紙、カーボン紙、ビニールコート紙、ビニール付紙、写真、金具付紙、梱包材	オムツ (汚物なし)	割れた食器等	飲料缶、ビン、PET	新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、包装紙、コピー用紙、はがき、封筒、菓子箱、ティッシュペーパー箱等	輸液バック、輸液の調合をした注射シリンジ等	オムツ類 (汚物あり)	アンプル、バイアル、ボトル、陶器など	点滴セット、注射針、メス等鋭利なもの、ガラス試験管、ガラスシャーレ、血液だれするもの	化学療法に使用した輸液セットや注射器、PPE等	マスク、エプロン、ガーゼ、手袋等のディスプレイ、ポリマー製品、脱脂綿、ガーゼ、包帯等	オムツ類(2類から5類感染症) 例：MRSA、感染性胃腸炎、結核、MDRP、A型肝炎、水痘など
処理の方法	焼却	焼却	埋立	リサイクル	リサイクル	焼却後埋立			焼却後埋立			
処分業者等	北上市焼却施設	北上市焼却施設	北上市処分場	業者委託		許可業者に処分委託						

- (注) 1 使用済点滴セットは分解や切断せず感染性廃棄物に捨てる。
2 携帯用針ボックスは7分目になったら針等(白ポリ容器)の容器に廃棄すること。
3 おむつの感染性、非感染性の区分については別紙「おむつの分別・廃棄方法について」を参照のこと
4 調剤室で輸液の調剤に使用した手袋は、非感染性のプラスチック類に廃棄すること
5 栄養管理室内で使用した個人防護具は、感染性はないため非感染性のプラスチック類に廃棄すること
6 放射性廃棄物は、別途放射線技術科のマニュアルに従って処理すること

【参考】バイオハザードマーク(感染性廃棄物であることを識別とその内容区分)

○内容物により次の2つに区別されます。(※赤マークは当院では該当がないためありません)

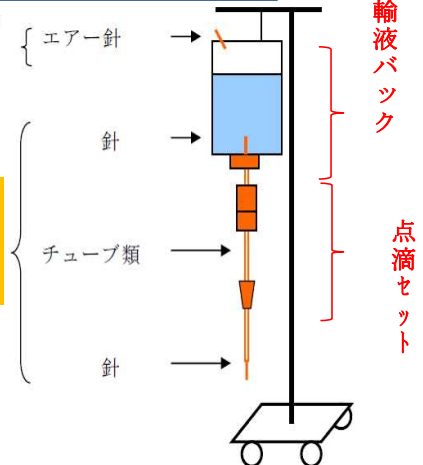
	鋭利なもの(注射針など)	化学療法後のもの	固形状のもの (血液が付着したガーゼなど)
ラベルの色	黄色		オレンジ
参考例	 		
容器基準	対貫通性のある堅牢な容器		段ボール箱の中にビニール袋。 2重包装。

輸液点滴セット 捨て方の例

「輸液バック」は非感染性ごみ
「点滴セット」「エア針」は黄色のバイオハザードマークを貼る

平成21年4月1日 作成
平成22年2月9日 改訂
平成27年11月25日 改訂
令和2年10月28日 改訂
令和8年3月25日 改訂

感染性廃棄物と
同等の取扱い



岩手県立中部病院
感染対策委員長
感染管理室